

自殺対策強化月間

弁護士会の

何でも無料法律相談

こんなこと相談していいの？ と悩まずに
お気軽に弁護士にご相談を



借金問題、生活保護を受けたい、労災、解雇、残業代が出ない、交通事故、土地借地問題、離婚、親権、養育費、慰謝料、いじめ、損害賠償請求など、何でも結構です。弁護士が無料で、ご相談に応じます。お気軽にどうぞ。

◆**面談相談** 事前予約制。定員になり次第締め切り。お1人30分以内目安。

【長崎】2026年3月5日（木）13時～16時

会場：長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）

★予約電話：095-824-3903

【佐世保】2026年3月6日（金）13時～16時

会場：長崎県弁護士会佐世保支部

（佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階）

★予約電話：0956-22-9404

◆**電話相談**



0120-145-075

2026年3月5日（木）13時～16時

長崎県弁護士会（長崎市栄町1-25長崎MSビル4階）に設置する臨時電話。

通話料無料のNTTフリーダイヤル。携帯・PHS・公衆電話からもつながります。

予約不要。相談時間は20分程度。

主催：長崎県弁護士会・日本弁護士連合会
共催：総務省・厚生労働省
お問合せ：長崎県弁護士会 電話 095-824-3903



長崎県弁護士会
Nagasaki Bar Association